

行政財産目的外使用許可等・普通財産貸付けにおける減免状況一覧表

(総務局)

令和06年03月31日現在

使用許可/貸付	種別	施設名(財産名称)	所在地					用途	許可数量 /貸付数量	単位	相手方氏名	減免率 (%)	年間使用料総額/ 年間貸付料総額(円)	減免前使用料/ 減免前貸付料(円) ※参考金額を含む	減免理由
			市内/市外	区	町番	丁番	地番								
使用許可	建物	公文書館	大阪市内	西区	北堀江	4丁目	1番1内	保育所	92.24	m ²	社会福祉法人小市福祉会	28	1,904,400	2,648,032	保育施設の安定した運営を図るため。
使用許可	建物	市庁舎	大阪市内	北区	中之島	1丁目	4-1	保育所	104.28	m ²	株式会社パソナフオスター	66	2,974,500	8,652,924	保育施設の安定した運営を図るため。
使用許可	建物	市庁舎	大阪市内	北区	中之島	1丁目	4	事務所	15.07	m ²	全国都市監査委員会	100	0	948,948	「人格のない社団等」に該当し、公共性、公益性を有すると認定したため。

※無償(減免率100%)の物件については、減免前使用料/減免前貸付料(円)欄に、仮に試算した参考金額を記載しており、実際の使用料・貸付料とは異なります。

※専ら本市の事務事業に供するために設置された電柱若しくは電線路又は水道管、ガス管その他埋設物、施設及び定額物件は除きます。